

令和 4 年

赤平市議会第 2 回定例会会議録（第 1 日）

6月21日（火曜日）午前10時00分 開 会
午前11時27分 散 会

○議事日程（第 1 号）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期決定の件
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 市政の報告（市長・教育長）
- 日程第 5 議案第 298 号 赤平市議会議員及び赤平市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について
- 日程第 6 議案第 299 号 赤平市過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正について
- 日程第 7 議案第 300 号 赤平市国民健康保険条例の一部改正について
- 日程第 8 議案第 301 号 赤平市介護保険条例の一部改正について
- 日程第 9 議案第 302 号 北海道市町村職員退職手当組合理約の変更について
- 日程第 10 議案第 303 号 赤平市過疎地域持続的発展市町村計画の一部変更について
- 日程第 11 議案第 304 号 令和 4 年度赤平市一般会計補正予算
- 日程第 12 議案第 305 号 令和 4 年度赤平市病院事業会計補正予算
- 日程第 13 報告第 31 号 令和 3 年度赤平市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第 14 報告第 32 号 令和 3 年度赤平市下水道事業特別会計繰越明許費

繰越計算書の報告について

- 日程第 15 報告第 33 号 株式会社赤平振興公社の経営状況について

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期決定の件
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 市政の報告（市長・教育長）
- 日程第 5 議案第 298 号 赤平市議会議員及び赤平市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について
- 日程第 6 議案第 299 号 赤平市過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正について
- 日程第 7 議案第 300 号 赤平市国民健康保険条例の一部改正について
- 日程第 8 議案第 301 号 赤平市介護保険条例の一部改正について
- 日程第 9 議案第 302 号 北海道市町村職員退職手当組合理約の変更について
- 日程第 10 議案第 303 号 赤平市過疎地域持続的発展市町村計画の一部変更について
- 日程第 11 議案第 304 号 令和 4 年度赤平市一般会計補正予算
- 日程第 12 議案第 305 号 令和 4 年度赤平市病院事業会計補正予算
- 日程第 13 報告第 31 号 令和 3 年度赤平

- 市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第14 報告第32号 令和3年度赤平市下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第15 報告第33号 株式会社赤平振興公社の経営状況について

○出席議員 10名

- 1番 若山武信君
 2番 東成一君
 3番 鈴木明広君
 4番 安藤繁君
 5番 北市勲君
 6番 伊藤新一君
 7番 木村恵君
 8番 五十嵐美知君
 9番 御家瀬遵君
 10番 竹村恵一君

○欠席議員 0名

○説明員

- 市長 畠山涉君
 教育委員会教育長 高橋雅明君
 監査委員 目黒雅晴君
 選挙管理委員会委員長 河西広美君
 農業委員会会長 中村英昭君

- 副市長 永川郁郎君
 総務課長 林伸樹君
 企画課長 成田博之君
 財政課長 丸山貴志君
 税務課長 坂本和彦君
 市民生活課長 井波雅彦君
 社会福祉課長 高橋脩君
 介護健康推進課長 千葉睦君
 商工労政観光課長 磯貝直輝君

- 農政課長 柳町隆之君
 建設課長 林賢治君
 上下水道課長 亀谷貞行君
 会計管理者 斎藤政弘君
 あかびら市立病院事務長 井上英智君

- 教育委員会 学校教育課長 尾堂裕之君
 " 社会教育課長 梶哲也君

- 監査事務局長 若狭正君

- 選挙管理委員会 事務局長 林伸樹君

- 農業委員会 事務局長 柳町隆之君

○本会議事務従事者

- 議会事務局長 石井明伸君
 " 総務議事担当主幹 渡邊敏一君
 " 総務議事係 伊藤千穂子君

(午前10時00分 開 会)

○議長（竹村恵一君） これより、令和4年赤平市議会第2回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

○議長（竹村恵一君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、議長において、1番若山議員、5番北市議員を指名いたします。

○議長（竹村恵一君） 日程第2 会期決定の件を議題といたします。

今期定例会の会期は、本日から24日までの4日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長（竹村恵一君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から24日までの4日間と決定いたしました。

○議長（竹村恵一君） 日程第3 諸般の報告であります。

事務局長より報告します。

○議会事務局長（石井明伸君） 報告いたします。

諸般報告第1号ですが、市長から送付を受けた事件は11件であります。

本会議に説明のため出席を求めた者につきましては、記載のとおりであります。

次に、議長報告であります。令和4年第1回定例会以降令和4年6月20日までの動静につきましては、記載のとおりであります。

次に、例月現金出納検査の結果であります。監査委員報告書の概要を記載しております。

次に、議事日程につきましては、第1号のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況であります。本日は全員出席であります。

以上で報告を終わります。

○議長（竹村恵一君） 日程第4 市政の報告であります。

一般行政について報告を求めます。市長。

○市長（畠山渉君） [登壇] まず初めに、市政の報告に先立ちまして市民の皆様、議員の皆様におわびを申し上げます。

私ごとではございますが、去る6月4日の夜に喉の違和感があり、翌日PCR検査を行った結果、新型コロナウイルスに感染していることが判明いたしました。5月31日から6月3日にかけて全国市長会並びに石狩川、空知川、雨竜川の治水促進期成会による合同中央要望のため東京に出張しており、この期間に感染したものと推測しております。幸いにして随行者及び公務先での感染の可能性がある方への感染はなく、原則7日間の待機期間を経過された後それぞれ公務に復帰をされております。私自身も3回目のワクチンを接種している効果もあってか、せきの後遺症が残っておりますが、熱につきましては1日ほどで下がり、比較的軽症で済んだものと思っておりますけれども、改めて後遺症と感染力の強さを痛感したところでございます。療養期間中は、自宅において連絡を取りながら公務を続けておりましたが、6月14日に10日間の待機期間が経過し、6月15日から公務に復帰したところであります。この間関係者、市民の皆様、そして議員の皆様には多大なご心配、ご迷惑をおかけいたしましたことに対し深くおわび申し上げますとともに、引き続きコロナ対策を含む市政運営に全力を尽くしてまいりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

それでは、前定例会以降の市政の概要につきましてご報告申し上げます。初めに、新型コロナウイルス感染症関連について申し上げますが、全国的に新規感染者数が減少傾向にある中、毎週公表されております市町村別の感染状況によりますと、赤平市を含む近隣市町においてもピーク時から減少しているとはいえ、いまだ増減を繰り返すなど不安を拭えな

い状況が続いております。ゴールデンウィーク前には、市長メッセージとして私からも赤平市民の皆様に対して感染予防等のお願いをいたしたところではございますが、残念ながらこの間私自身の感染や市職員の感染及びあかびら市立病院の集団感染も発生し、市民の皆様、患者様に大変ご心配とご不便をおかけしたところでございます。現在新型コロナウイルスの変異株は、オミクロン株のB A. 2に置き換わりもあり、特定の方を除き重症化しにくいとされている反面、非常に感染力が強いとも言われております。市民の皆様におかれましては、これまでも十分な感染対策を取ってきたことと思われませんが、引き続き基本的な感染防止行動の徹底をお願いいたします。

それでは、新型コロナウイルスワクチン3回目の接種について申し上げますが、2月中旬から市内3つの医療機関のご協力により一般の方へ3回目の接種を開始したところでございますが、現在はあかびら市立病院1か所での接種体制となっております。接種状況につきましては、6月1日現在3回目接種対象者の91.4%の方が接種を終えられたところであります。続いて、5歳から11歳の子供を対象としたワクチン接種についてでございますが、あかびら市立病院小児科において赤平市、芦別市、歌志内市の3市の子供を対象とした個別接種を3月から実施しております。接種状況につきましては、6月1日現在赤平市の5歳から11歳の子供の36.2%の方が2回目の接種を終えられたところであります。続いて、4回目のワクチン接種についてでございますが、5月25日に4回目接種に係る改正省令が施行されました。対象者は、60歳以上の方または18歳から59歳の方のうち基礎疾患を有する方と重症化リスクが高いと医師が認める方で、いずれも3回目接種から5か月以上経過している方とされております。赤平市といたしましては、市内3か所の医療機関にて7月中旬からの接種開始に向け、赤平市医師会及び医療機関と連携して取り組んでいるところであります。4回目のワクチン接種の準備が整い次第、市民の皆様

に周知を図ってまいりますので、よろしくお願いたします。

以上が新型コロナウイルスワクチン接種に関する報告でございますが、行動規制は緩和されたとはいえ、送別会や歓迎会など各種会合も見送られ、飲食業をはじめ観光関連業など様々な業種に影響が大きく、加えて原油高や物価高騰などにより事業者、消費者にも負担が増加し、不安な状況が続いております。終息の兆しが見えない新型コロナウイルスでございますが、この大変厳しい状況を市民の皆様をはじめ、市議会、企業、団体、事業者の皆様と共に乗り越えていかなければなりません。赤平市としても全力を挙げて取り組むとともに、今後とも皆様方より一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、全国及び北海道市長会の動向につきまして申し上げます。5月17日に令和4年春季北海道市長会定期総会が千歳市で開催されました。急速に進む人口減少と超高齢化の進行に的確に対応していくため、平成26年にまち・ひと・しごと創生法が制定されました。国と地方がそれぞれ第1期総合戦略を策定して少子高齢化対策や東京圏一極集中の是正などに取り組んできたところでありますが、依然として人口減少に歯止めがかかっていない状況でございます。加えて、人口移動についても東京圏への転入超過が続いていることから、新型コロナウイルス感染症の影響も踏まえつつ、地方への人、資金の流れの強化やDXの推進など新しい時代の流れを力にした新たな視点に重点を置いた第2期総合戦略への取組を進めることとし、その対応に万全を期すべく地方創生に関する決議を採択したところであります。また、鉄道は、通院や通学の移動手段として地域住民の生活を支えるとともに、地域間の人の交流や物流輸送の基幹をなし、産業や観光振興による地域の活性化、地方創生に向けた取組に対しても極めて重要な社会資本であります。経営安定基金の運用益の大幅な減少や新型コロナウイルス感染症の影響もあり、JR北海道の経営は一層厳しさを増している状

況ではありますが、令和2年12月には令和3年度以降のJR北海道に対する支援策が公表され、令和3年3月に支援の根拠となる日本国有鉄道清算事業団の債務等の処理に関する法律等の一部を改正する法律が可決、成立いたしました。北海道市長会としては、国に対し、国鉄の分割民営化を進めてきたこれまでの経緯を踏まえ、鉄道網の維持存続が図られるよう、JR北海道への支援に当たり引き続き中心的役割を求めるJR北海道の安定的な経営に向けた支援に関する決議を採択したところであります。また、急速に進む少子高齢化社会に対応した福祉、医療サービスの充実や地域経済の振興など地域住民の安全と安心を確保するため、地方行財政、社会保障制度改革、エネルギー政策と原子力発電所に関する決議が採択されたところであります。続いて、6月1日、東京都で行われた第92回全国市長会議につきましては、新型コロナウイルス感染症対策に関する決議、ポストコロナを見据えた地域経済、雇用対策の充実に関する決議、東日本大震災からの復興及び福島第一原子力発電所事故からの復興等に関する決議、国土強靱化、防災、減災対策等の充実強化に関する決議、デジタル社会における新たな地方創生の実現に関する決議、都市税財源の充実強化、地方分権改革の推進に関する決議の6項目につきまして採択されたことをご報告いたします。

次に、地域公共交通について申し上げます。地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の規定に基づく交通計画の作成及び実施に関し必要な協議を行うことを主な目的として令和2年10月に設立した赤平市地域公共交通活性化協議会でございますが、今般協議会委員の皆様のご尽力により赤平市地域公共交通計画が策定されました。基本理念に、市内の交通弱者の救済と市外への人口流出を抑制するために複数の交通手段から選択できる高い利便性を有した公共交通体系を構築すると定め、3つの基本方針から成る交通計画でございます。人口減少下においても市民の皆様が安心して暮らせる持続可能な交通体系の構築を目指し、引き続き交通事業者等とも連携

を図りながら本計画を推進してまいります。また、4月20日、中空知の地域公共交通計画の策定を主な目的とした中空知地域公共交通活性化協議会が発足されました。協議会会長には、空知総合振興局、小本地域創生部長、副会長には本市の成田企画課長がそれぞれ就任し、中空知の自治体や交通事業者、道路関係者、民間団体等24名で構成する組織でございます。本市におきましては、市内での移動手段はもちろんのこと、近隣市町へつながる地域間幹線交通も市民にとって非常に重要なモビリティであり、特に中央バス滝芦線、歌志内線につきましては引き続き交通事業者、沿線市町等と連携を図り、今後の在り方について協議してまいります。

次に、赤平市ふるさとガンバレ応援寄附金、ふるさと納税について申し上げます。ふるさと納税については、平成27年度から本格的にスタートしておりますが、これまで赤平市に縁のある方をはじめとする全国各地の皆様から多くのご支援をいただいております。令和3年度につきましては、前年度を上回る約4万2,400件、9億1,100万円ものご寄附をいただき、改めて厚く御礼申し上げる次第でございます。全国の皆様からいただいた心温まるご寄附につきましては、本市のまちづくりのために大切にに使わせていただくとともに、事業者様と一層連携し、返礼品となる特産品等のPRも積極的に行い、今年度もご支援いただけるよう努めてまいります。

次に、交通安全運動について申し上げます。春の全国交通安全運動は、4月6日から15日までの10日間、市民の皆様のご協力の下、交通安全旗の設置をはじめ、延べ1,420名の方にご参加いただき、早朝交通安全街頭啓発を行ったところでございます。4月に新学期を迎え、統合小学校が開校したこともあり、多くの子供たちはこれまでと違った通学の中、町内会をはじめとする市民の皆様、交通指導員、教職員の方々に見守られた登校となり、改めてご協力いただいた皆様に感謝申し上げます。本市では、一昨年10月の死亡交通事故から先日600日を経過したところでございますが、赤平市民が他の市町村において

も死亡事故を発生させない、いわゆるパーフェクト市町村も目指しながら引き続き交通事故防止の徹底、安心、安全な地域づくりを交通安全団体並びに町内会や市民の皆様と一層連携を図り、交通事故防止に努めてまいります。

最後に、工事の進捗状況につきましては、別紙のとおりでございます。

以上、市政の概要につきましてご報告申し上げましたが、ご了承のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（竹村恵一君） 次に、教育行政について報告を求めます。教育長。

○教育長（高橋雅明君）〔登壇〕 前定例会以降の教育行政の概要についてご報告いたします。

初めに、学校教育関係について申し上げます。最初に、赤平小学校の開校についてであります。市内唯一の小学校となりました新生赤平小学校が4月1日からスタートすることに伴い、4月6日、赤平小学校体育館において開校式が行われました。畠山市長の開校宣言、赤平小学校へ校歌などの書を揮毫された石飛博光氏への善行表彰に続き、市長から疋田校長へ真新しい校旗が手渡され、全校児童250名による新しい歴史の第一歩が刻まれました。

次に、市内小中学校の卒業式及び入学式についてであります。卒業式は、小学校が3月18日、中学校が3月11日に行われ、小学校3校では51名の児童、中学校では61名の生徒が思い出を胸に学びやを後にいたしました。また、入学式は4月6日に行われ、小学校では34名の児童、中学校では52名の生徒が新たな希望を抱き入学したところであります。なお、赤平幼稚園においては、卒園式が3月15日に行われ、13名が卒園し、入園式が4月8日に行われ、10名が入園したところです。

次に、令和4年4月1日付教職員の人事異動についてであります。本年度は赤平小学校開校に伴い閉校となる市内3校から赤平小学校へ市内異動者が27名となりました。中学校の異動者を含むそのほかの異動者は、退職者3名を含む転出教職員25名に対して自校昇任者1名を含む転入教職員9名を受け入

れたところであります。

次に、学級編制の状況についてであります。3月定例会におきまして令和4年度の児童生徒数及び学級編制の見込みについて申し上げましたが、5月1日現在、小学校においては児童数が251名で、普通学級10学級、特別支援学級4学級の合計14学級となり、中学校においては生徒数が164名で、普通学級6学級、特別支援学級4学級の合計10学級となったところです。また、赤平幼稚園の編成状況につきましては、3歳児が9名、4歳児6名、5歳児11名の合計26名で、園児数の減少に伴い、集団活動維持の観点から3歳児と4歳児複式の2学級となったところです。

次に、文部科学省の全国学力・学習状況調査についてであります。4年ぶりに理科も加わり、今年で15回目となりますこの調査は、市内全小中学校の該当学年である小学校6年生と中学校3年生を対象とした悉皆調査であり、4月19日に予定どおり実施したところであります。今後につきましては、例年同様市内の小学校2年生から中学校3年生までを対象とした標準学力検査の結果と併せて把握、検証し、赤平市学力向上委員会を中心に赤平市の学力向上策を講じてまいりたいと考えております。

次に、総合戦略事業の実施状況等についてであります。人材育成・定住促進奨学金につきましては、本年度申請者21名で、4月28日開催の第6回教育委員会及び5月28日開催の第7回教育委員会並びに6月3日開催の第8回教育委員会において審議し、申請者21名全員の決定を行ったところであります。決定者の内訳は、高校生4名、専門学校生8名、短期大学生2名、私立大学生7名で、継続者と合わせると奨学生は51名となったところです。高等学校等通学費等支援事業につきましては、5月中旬に対象者と思われる保護者宛てに申請の勧奨通知を行い、申請を受付し、順次支出手続を行っているところであります。本年度教科を拡充いたしました中学生対象の公設学習塾につきましては、年度当初に募集を開始し、登録生徒が現在37名となっており、5月25日

から授業を開始し、年度間において32回開設する予定であります。

次に、小学校の運動会及び中学校の体育大会についてであります。赤平小学校の運動会は6月4日に、赤平中学校の体育大会が6月10日に開催されました。3年ぶりに1学期における開催となりましたが、児童生徒は仲間と共に協力し合い、各種目において元気いっぱい全力で取り組んでおりました。また、赤平幼稚園の運動会が6月19日に行われ、グラウンドでは元気いっぱいの園児の姿が見られました。

続きまして、社会教育関係について申し上げます。初めに、地域学校協働本部について申し上げます。4月に立ち上げました放課後子供教室におきましては、5月に赤平陸上クラブによる走り方教室を2回実施し、6月は図書館職員による読み聞かせを実施したところであります。

次に、社会体育関係であります。虹ヶ丘球場、市営テニスコート、赤平パークゴルフ場、住友河畔パークゴルフ場、翠光苑パークゴルフ場の屋外体育施設につきましては5月1日に、市民プールにつきましては6月1日にオープンをいたしました。また、北翔大学との包括連携協定事業として5月22日に市内の小学生を対象としたこども体力測定会・走り方教室を開催いたしました。当日は、天候に恵まれ、44名の参加により実施いたしました。赤平小学校グラウンドで50メートル走とソフトボール投げを行い、その後総合体育館において5種目の体力測定を行いました。大学教授並びに学生の指導、協力の下、無事終了し、今後の子供たちの体力向上に寄与することを期待するところであります。

次に、炭鉱遺産ガイダンス施設について申し上げます。3月26日と27日の2日間、炭鉱遺産の歴史的価値を広く紹介する人材を育成するため炭鉱遺産ガイド補助員養成講座を開催し、それぞれ7名と6名の参加がありました。また、5月21日と22日の2日間、炭鉱の音楽会を開催し、それぞれ20名と30名の参加がありました。

次に、東公民館関係について申し上げます。6月17日から7月22日の毎週金曜日、6回にわたりラテン系音楽に乗って踊ることですっきりとした体を目指すズンバ教室を実施しております。

次に、図書館関係について申し上げます。文京生活館にて移動図書館を毎月第2と第4金曜日の2回実施しているところであります。また、小学校におきましても移動図書館を実施しており、図書に対する関心を深めていただいているところであります。

以上、教育行政の概要についてご報告させていただきましたが、ご了承のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（竹村恵一君） 暫時休憩といたします。

（午前10時31分 休憩）

（午前10時40分 再開）

○議長（竹村恵一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（竹村恵一君） 日程第5 議案第298号赤平市議会議員及び赤平市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（畠山渉君）〔登壇〕 議案第298号赤平市議会議員及び赤平市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について、提案の趣旨をご説明申し上げます。

選挙運動に使用する自動車の経費及び選挙運動用ビラの作成経費、選挙運動用ポスターの作成経費につきましては、一定の範囲内で公費をもってこれを負担しているところでありますが、最近における物価等の変動等に鑑み、経費に係る限度額の引上げを行うとして公職選挙法施行令の一部が改正されたことに伴い、この法律に基づき規定しております本条例の所要の改正を行うもので、公布の日から施行するものでございます。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

げます。

○議長（竹村恵一君） 説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。
（「なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。
ただいま議題となっております議案第298号については、行政常任委員会に付託いたします。

○議長（竹村恵一君） 日程第6 議案第299号赤平市過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（畠山渉君）〔登壇〕 議案第299号赤平市過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

本条例は、過疎地域の総合的かつ計画的な対策を実施するため令和3年4月に施行されました過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に基づき、産業振興促進区域における事業者の事業の用に供する設備の取得等に対し、原則3年間固定資産税を課税免除し、減収の75%が普通交付税において補填されるもので、令和3年12月に制定いたしました。事業者及び事業の用に供する設備の取得等につきましては、租税特別措置法及び租税特別措置法施行令の規定を適用しておりますが、令和4年3月31日にこれらの法及び施行令の一部改正が公布されたことに伴い、条例の所要の改正を行うもので、公布の日から施行するものでございます。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（竹村恵一君） 説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。
（「なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。
ただいま議題となっております議案第299号につ

いては、行政常任委員会に付託いたします。

○議長（竹村恵一君） 日程第7 議案第300号赤平市国民健康保険条例の一部改正についてを議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（畠山渉君）〔登壇〕 議案第300号赤平市国民健康保険条例の一部改正につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

国民健康保険税の算出項目につきましては、標準基礎分、後期高齢者支援金等分、介護納付金分の3項目から構成されております。今般国民健康保険運営協議会におきまして、各項目で収支均衡を図ること、適正な応能応益の負担割合となること、被保険者の負担軽減を目的といたしまして、項目ごとの保険税率や保険税額につきましてご審議いただいたところでございます。さらに、国民健康保険法施行令の一部を改正する政令が令和4年2月18日に公布され、国民健康保険税の課税限度額を引き上げるとともに、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に係る保険税の減免の適用期間を延長することから、所要の改正を行うもので、公布の日から施行し、令和4年4月1日から適用するなどとするものでございます。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（竹村恵一君） 説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。
（「なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。
ただいま議題となっております議案第300号については、行政常任委員会に付託いたします。

○議長（竹村恵一君） 日程第8 議案第301号赤平市介護保険条例の一部改正についてを議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（畠山渉君）〔登壇〕 議案第301号赤平市介護保険条例の一部改正につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

厚生労働省老健局介護保険計画課より、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したことなどによる介護保険の第1号保険料の令和4年度における減免措置に対する今後の財政支援の取扱いについての通知があり、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者に係る保険料の減免の適用期間を延長することから、所要の改正を行うもので、公布日から施行し、改正後の附則第18項及び次項の規定は、令和4年4月1日から適用するなどとするものでございます。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（竹村恵一君） 説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第301号については、行政常任委員会に付託いたします。

○議長（竹村恵一君） 日程第9 議案第302号北海道市町村職員退職手当組合規約の変更についてを議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（畠山渉君）〔登壇〕 議案第302号北海道市町村職員退職手当組合規約の変更につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

職員の退職手当支給のため本市が加入しております北海道市町村職員退職手当組合ですが、令和4年4月1日付で設立された上川中部福祉事務組合が新たに加入することにより、本規約の関係部分について変更するもので、地方自治法第290条の規定により、議会の議決を求めるところでございます。

なお、この規約は、地方自治法第286条第1項の規定による総務大臣の許可の日から施行するものでご

ざいます。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（竹村恵一君） 説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第302号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第302号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第302号について採決をいたします。

本案は、原案どおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり可決されました。

○議長（竹村恵一君） 日程第10 議案第303号赤平市過疎地域持続的発展市町村計画の一部変更についてを議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（畠山渉君）〔登壇〕 議案第303号赤平市過疎地域持続的発展市町村計画の一部変更につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

赤平市過疎地域持続的発展市町村計画につきましては、令和3年9月に議決をいただき、この計画に基づき諸施策を実施しているところでございます。

このたび保育所空調設備整備事業及び幼稚園空調設備整備事業において財政上の特別措置を受けるため、赤平市過疎地域持続的発展市町村計画の一部を変更するもので、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第8条第10項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

なお、本計画の変更に伴う北海道との事前協議につきましては、既に協議書を提出させていただいており、異議がない旨の通知をいただいたところでございます。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（竹村恵一君） 説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。
（「なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第303号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第303号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。
（「なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第303号について採決をいたします。

本案は、原案どおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり可決されました。

○議長（竹村恵一君） 日程第11 議案第304号令和

4年度赤平市一般会計補正予算、日程第12 議案第305号令和4年度赤平市病院事業会計補正予算を一括議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。副市長。

○副市長（永川郁郎君）〔登壇〕 議案第304号令和4年度赤平市一般会計補正予算（第2号）につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

一般会計補正予算（第2号）につきましては、第1条で歳入歳出にそれぞれ6,388万2,000円を追加し、予算の総額を102億1,812万5,000円とし、第2条で地方債の変更を定めるものであります。

議案書の2ページをお願いいたします。第2表、地方債補正ですが、過疎対策事業債ソフト分の発行限度額が変更となったことによるもので、本補正分は地域住宅建設費の公的住宅除却事業に充当されま

す。続きまして、歳出予算についてご説明を申し上げますので、事項別明細書の6ページをお願いいたします。2款1項2目庁舎管理費381万7,000円の増額は、経年劣化により故障した加圧給水ポンプユニットの交換に要する工事請負費を増額するものであります。

同じく8目車両管理費14万7,000円の増額は、道路交通法の改正により10月から運転者のアルコール検知器による酒気帯び確認が義務づけされることから、各施設等に配備するアルコール検知器50個を購入するための消耗品費を増額するものであります。

8ページをお願いいたします。同じく4項2目参議院議員選挙費36万6,000万円の増額は、来月実施予定の参議院議員選挙における北海道選挙区においてポスター掲示板が12区画から16区画に変更となることにより不足する委託料を増額するものであり、全額国庫支出金が充当されます。

10ページをお願いいたします。3款1項2目障害者福祉費105万6,000円の増額は、障がい者福祉サービスデータベースの標準レイアウトの変更に対応するため、総合行政システムの改修委託料を計上するもので、国庫支出金52万8,000円が充当されます。

同じく3目老人福祉費30万円の増額は、雪害による寿の家の緊急修繕などにより今後不足が見込まれることから、修繕料を増額するものであります。

12ページをお願いいたします。同じく2項4目保育所費137万円の増額は、新型コロナウイルス感染症対策として午睡の際に一定の間隔を保ちながら床からも離れることが可能であり、またメッシュシートにより通気性もよく、消毒することが可能な衛生的にも優れたお昼寝用のベッドを3種のサイズ合計100台と収納用の専用台車を購入する備品購入費を計上するもので、全額国庫支出金が充当されます。

同じく9目子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費1,759万9,000円の計上は、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で食費等の物価高騰等に直面する低所得の子育て世帯に対し、子供1人当たり7万円の特別給付金により生活を支援するものであります。支給額の内訳につきましては、国の子育て世帯生活支援特別給付金が5万円、北海道による上乗せ分が1万円、市による上乗せ分が1万円の合計7万円となっております。児童扶養手当を受給している世帯及び児童手当または特別児童扶養手当を受給している世帯のうち、令和4年度分の住民税均等割が非課税の世帯が対象となり、ひとり親世帯分として事業費及び事務費合計1,196万2,000円、ひとり親世帯以外分として事業費及び事務費合計563万7,000円をそれぞれ計上するもので、国庫支出金及び道支出金が充当されます。

14ページをお願いいたします。4款1項2目生活習慣病予防費37万円の増額は、新型コロナウイルスワクチン接種事業の4回目接種に係る住民健康管理システム改修委託料を増額するもので、全額国庫支出金が充当されます。

同じく3目感染症予防費1,120万2,000円の増額は、新型コロナウイルスワクチン接種事業の4回目接種に係る接種費用及び関連する経費を増額するもので、全額国庫支出金が充当されます。

16ページをお願いいたします。7款1項1目商業振興費2,400万円の増額は、コロナ禍による利用者

の減少及び原油価格の高騰に直面する道路旅客運送事業者に対する事業の安定的な継続を支援するための新型コロナウイルス感染症対策地域交通事業者支援補助金として100万円を計上するほか、コロナ禍及び原油価格や物価高騰等に伴う仕入価格の上昇などにより事業収入が減少している中小企業等に対する経営の持続と雇用の継続を支援するための新型コロナウイルス感染症対策中小企業等経営持続化支援金として2,300万円を計上するもので、全額国庫支出金が充当されます。

18ページをお願いいたします。8款5項2目地域住宅建設費の財源補正は、過疎対策事業債ソフト分の発行限度額が変更となったことによるもので、公的住宅除却事業に充当されます。

20ページをお願いいたします。10款2項1目幼稚園費137万9,000円の増額は、新型コロナウイルス感染症防止対策として衛生資材を購入するための消耗品費50万円を増額するほか、敷地内における通行や排水に支障がある道路及び側溝を補修するための修繕料87万9,000円を増額するもので、道支出金25万円が充当されます。

22ページをお願いいたします。同じく6項6目市営テニスコート費44万2,000円の増額は、利用者の利便性の向上及び安全確保のため、駐車場側に入り口通路を設置する工事請負費を計上するものであります。

24ページをお願いいたします。13款1項1目職員給与費183万4,000円の増額は、国の経済対策に基づき保育士及び幼稚園教諭等の処遇改善を図るため、本年9月までの収入を3%程度引き上げるために必要な経費を増額するもので、全額国庫支出金が充当されます。

続きまして、歳入予算についてご説明を申し上げますので、事項別明細書の4ページをお願いいたします。14款2項1目総務費国庫補助金2,759万円の増額は、令和4年度措置分の新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金のうち一部を計上するものであります。

19款1項1目繰越金326万3,000円の増額は、今回の補正による歳入不足額を調整するものであります。

続きまして、議案第305号令和4年度赤平市病院事業会計補正予算（第2号）につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。1ページをお願いいたします。

第3条におきまして収益的収入及び収益的支出が190万1,000円の増額、第4条におきまして資本的収入及び資本的支出が298万1,000円の増額となります。内容としましては、看護職員等処遇改善に係る手当の増のほか、新型コロナウイルス感染症の迅速かつ正確な判定を行うための遺伝子検査装置の導入に係る補正となっております。

以上、議案第304号及び議案第305号につきまして一括してご提案申し上げますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（竹村恵一君） 説明が終わりました。

これより、一括質疑に入ります。質疑ありませんか。伊藤議員。

○6番（伊藤新一君） 1問ほどお伺いいたします。

16ページ、17ページ、新型コロナウイルス感染症対策地域交通事業者支援補助金についてお伺いいたします。対象事業者が旅客事業者ということだったのですけれども、これは恐らくハイヤー会社かなと思うのですが、そのハイヤー会社であれば赤平には2社なのですけれども、その2社であれば100万がどのように割り当てられているのかお伺いいたします。

○議長（竹村恵一君） 商工労政観光課長。

○商工労政観光課長（磯貝直輝君） 地域交通事業者支援補助金の内容だということだと思いますが、地域交通事業者支援補助金につきましては新型コロナウイルス感染症の影響による利用者の減少及び原油をはじめとする物価の高騰に直面する道路旅客運送事業者に対し、事業の安定的な継続と安心、安全に利用することができる感染防止対策の実施を目的に交付するものでございます。内容としましては、

車両1台につき5万円の支援を予定しておりますので、対象となる車両につきましては道路旅客運送事業者の許可を取得している事業者で、申請日現在に当該事業に要する車両に対して、確認の方法につきましては申請日から起算して過去1年以内の当該車両の車検証の写しを提出していただくこととしております。

以上でございます。

○議長（竹村恵一君） 伊藤議員。

○6番（伊藤新一君） 車両の車検証ということなのですがすけれども、そこら辺聞き逃したのか、ちょっと分からないのですがすけれども、これあくまでも車の登録台数なのか、1日の稼働台数で割っているのかということでもう一度確認したいと思います。

○議長（竹村恵一君） 商工労政観光課長。

○商工労政観光課長（磯貝直輝君） 申請日現在に申請していただくときに事業者で登録なのか稼働なのかということは、我々は確認できませんので、車検証につきましては車検1年ごとに行うこととなっておりますので、全ての車両が運行、稼働しているわけではないかもしれませんが、車検を行っているということは事業者としてその車両が運行、稼働できる状態に整備してあるということと捉えますので、車検証の提出がある車両については支援対象としたいというふうに考えております。

○議長（竹村恵一君） ほかにありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第304号から第305号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第304号から第305号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより、一括討論に入ります。討論ありません

か。

(「なし」と言う者あり)

○議長(竹村恵一君) 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第304号から第305号について一括採決をいたします。

本案は、原案どおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(竹村恵一君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり可決されました。

○議長(竹村恵一君) 日程第13 報告第31号令和3年度赤平市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について、日程第14 報告第32号令和3年度赤平市下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告についてを一括議題といたします。

本件に関する提案理由の説明を求めます。

(「説明省略」と言う者あり)

○議長(竹村恵一君) 説明省略との声がありましたので、説明を省略いたします。

これより、一括質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(竹村恵一君) 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております報告第31号から第32号については、報告済みといたします。

○議長(竹村恵一君) 日程第15 報告第33号株式会社赤平振興公社の経営状況についてを議題といたします。

本件に関する提案理由の説明を求めます。副市長。

○副市長(永川郁郎君) [登壇] 報告第33号株式会社赤平振興公社の経営状況につきまして、ご報告申し上げます。

第40期事業年度(令和3年度)株式会社赤平振興公社事業報告書、決算報告書並びに株主資本等変動

計算書についてご説明申し上げます。

最初に、1ページの事業概要であります。庶務事項といたしまして、昨年は6月10日に定時株主総会を開催しております。その他については、記載のとおりであります。

次に、2ページの事業報告書について申し上げます。1の保養センター事業につきまして、令和3年度の入館者数は8万9,129人と前年度よりも203人減少いたしました。令和元年から続く新型コロナウイルス感染症拡大により、令和3年度は合わせて71日間の緊急事態宣言発令と54日間のまん延防止等重点措置発令があり、各部門の営業に大きく影響したところであります。その間サウナの休止や入室制限を実施したほか、新型コロナウイルス感染防止対策などの工事のため通算15日間休館したことも入館者の減につながった要因でもあると考えております。引き続き入館者にはマスクの着用、手指消毒、検温等感染対策を実施しており、施設内につきましても天井、壁、カウンター等に抗ウイルス剤を塗布し、レストランにおきましては飛沫防止板の設置や席数の減などを実施し、北海道から感染防止対策実践店に認定されたところであり、感染対策に努め、営業しているところであります。

次に、3ページの2のケビン村事業につきましては、コロナ禍で休業日が71日間ありましたが、前年度と比較し101棟の利用棟数増となりました。前年度は、熊目撃情報によるキャンセルも多かったのですが、貸し別荘感覚で他の人との接触が極めて少なく過ごせることができるとして増加に転じたものと考えております。また、保養センターとケビン村、虹の山荘におきまして照明のLED化を行い、電気代値上がりにも備えたところであります。

次に、3のエルム高原施設管理事業につきましては、家族旅行村、オートキャンプ場を中心としたエルム高原の管理、エルム高原に隣接するエルムの森並びにほろおか交流センター周辺の管理を赤平市から受託し、保養センターやケビン村と連携を図りながら効率的な運営に努めてきたところであります。

家族旅行村は、前年度の106日間閉鎖より少ない71日間の閉鎖でありましたが、有料利用者数で845人の減少となりました。オートキャンプ場につきましては、前年度103日間の営業日数が今年度は94日間と9日間少ない営業となり、利用サイト数が314件の減少となりました。今年度も緊急事態宣言、まん延防止等重点措置期間が長く続き、グループなどの大人数の利用がほとんどなく、単独または家族だけでの少人数利用に限られたことが来場者数の減になったと考えております。両キャンプ場ともに温泉が近いことや広々とした高原の景色がとてもよいというリピーターの声が多く聞かれ、各情報を常にホームページにも掲載し、閉鎖中もたくさんの問合せをいただいたところであり、各トイレや炊事棟にも消毒液を設置し、感染予防に努めたところでもあります。各サイトの周りや施設整備などを再度点検し、補修を行いながら安全にご利用いただけるよう努めてきたところでもあります。

次に、4ページの4のじん芥収集運搬事業は、赤平市から委託されている家庭一般廃棄物収集運搬を行っており、収集量は前年度に比べ一般ごみが64.65トンの減少、資源ごみは9.04トンの減少、全体で73.69トンと大きく減少したところでもあります。人口減少や各家庭における分別の徹底などが主な要因として考えられますが、生ごみや可燃ごみが著しく減少しております。

次に、5の住友地区共同浴場事業ですが、令和3年度から営業日を週4日とし、年間営業日は前年度の340日から207日間と減少し、利用人数も2万7,007人と前年度比6,479人の減少となりました。毎年利用人数は減少傾向にあり、営業日数減少に加え、住友地区における高齢化や人口減少が要因であると考えております。

次に、6の公園等管理事業であります。市内高齢者に雇用の場を提供することを目的に平成28年度より始めた事業であり、赤平市が所有する市営住宅跡地、分譲地などの管理、市内各公園などの市民の方が多く集まる場所の草刈りや清掃を受託し、清潔

かつ健全に管理したところです。なお、前年度まで夏場の従業員詰所として旧児童館を賃貸しておりましたが、老朽化により危険であることから、中古プレハブと2連式車庫を購入し、家族旅行村の敷地内に設置し、詰所と作業場や機械収納庫として使用することといたしました。

次に、5ページの第40期事業年度、令和4年3月31日現在の貸借対照表について説明いたします。初めに、資産の部の流動資産ですが、現金、普通預金及び定期預金並びに売掛金、未収金を合わせますと流動資産は6,004万3,838円となっております。なお、未収金につきましては、赤平市から支払われる3月分の委託料となっております。また、固定資産につきましては、今年度購入いたしましたプレハブ等の建物、備品として購入のロッカーを含めまして自社の資産合計額648万9,578円であり、資産の部の合計は6,653万3,416円となっております。

次に、負債の部の流動負債につきましては、買掛金、未払い金及び預り金、さらに確定した法人税等と消費税の未払い分を合わせますと3,298万391円となっております。未払い金は、給料を含めた3月分の会社経費であります。

また、純資産の部の株主資本につきましては、資本金、剰余金等合わせますと3,355万3,025円となりまして、負債・純資産の部合計は資産の部合計と同額の6,653万3,416円となったところです。

次に、6ページの令和3年4月1日から令和4年3月31日までの損益計算書について説明させていただきます。営業損益につきましては、利用料、飲食売上げの販売売上げ収益に指定管理料と赤平市からの受託事業収入を合わせた売上高は1億6,377万9,253円となりました。その金額から売店や厨房の売上げ原価695万8,139円を差し引き、売上げ総利益は1億5,682万1,114円となり、さらに人件費を含む会社経費である販売費、一般管理費、1億5,267万1,594円を差し引き、営業利益は414万9,520円となりました。

次に、営業外損益の部の営業外収益17万581円を加

算し、経常利益は432万101円となりました。アイス抽出機の廃棄に伴い、固定資産除却損の残存価格1円を差し引き、税引き前当期利益を432万100円計上することができました。この決算に当たり、法人税、法人住民税等を85万9,399円計上し、当期利益を346万701円とするものであります。この結果、前期繰越し利益と合わせて1,974万5,025円を未処分利益として次期に繰り越すものであります。

次に、7ページの株主資本等変動計算書を御覧ください。資本金1,265万円に資本準備金125万8,000円と前年度における繰越し剰余金1,628万4,324円を加算し、自己資本を差し引き、今年度剰余金を加算した合計3,355万3,025円が現在の純資産額となります。そのうち次年度へ繰り越す剰余金は、下段のとおり損益計算書で計上した1,974万5,025円となります。

次に、8ページの結びでございますが、第40期事業年度は前年度以前から長引いた新型コロナ感染防止対策のため全ての施設に影響し、エルム高原の来客者が大きく減少いたしました。人件費をはじめ経費の節減に努めてまいりました。少人数での公園等管理業務も例年どおり遂行することができましたことから、最終的に純利益を計上することができました。今後におきましても新型コロナの影響は否めませんが、市内外の情勢や景気動向を注視し、一層の効率的な事業の執行に努めてまいります。

なお、決算に関する資料を添付しておりますので、ご確認をお願いいたします。

○議長（竹村恵一君） 説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております報告第33号については、報告済みといたします。

○議長（竹村恵一君） お諮りいたします。

委員会審査のため、明日22日、1日休会いたします。

いと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） ご異議なしと認めます。

よって、明日22日、1日休会することに決しました。

○議長（竹村恵一君） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

（午前11時27分 散会）

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員 (番)

署 名 議 員 (番)